

山梨県公報

第二千九十五号

平成二十二年

十二月六日

月 曜 日

目 次

土壤汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染されている区域の解除……………六八五

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請……………六八五

特定非営利活動法人の定款変更の認証申請……………六八五

大規模小売店舗内の店舗面積の合計及び大規模小売店舗の施設の配置に関する事項の変更の届出……………六八六

大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出……………六八六

開発行為に関する工事のうち公共施設に関する工事の完了について……………六八六

一般競争入札について……………六八七

告 示

山梨県告示第三百七十四号

土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第六条第四項の規定により、平成二十二年九月二十七日山梨県告示第二百九十二号により指定した特定有害物質によって汚染されている区域の全部の指定を解除する。

平成二十二年十二月六日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 指定を解除する区域 甲斐市中下条字東河原二千十二番一の一部
- 二 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 ふっ素及びその化合物
- 三 指定を解除する区域において講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去

公 告

● 特定非営利活動法人の設立の認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。その関係書類は、県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

平成二十二年十二月六日

山梨県知事 横 内 正 明

一 申請のあった年月日 平成二十二年十一月二十二日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

1 名称 特定非営利活動法人 だんだん

2 代表者の氏名 倉澤常子

3 主たる事務所の所在地 山梨県南都留郡富士河口湖町

4 定款に記載された目的

この法人は、現代の我々を取り巻く自然環境や高齢化といった社会課題に対し、限りある自然資源や人的資源を有効に活用することで、未来に向けた住みよい環境づくりを整えるため、保全と人と自然に優しいまちづくりによる地域活性化を目的とする。

三 縦覧期間 平成二十二年十一月二十四日から平成二十三年一月二十三日まで

● 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。その関係書類は、県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

平成二十二年十二月六日

山梨県知事 横 内 正 明

一 申請のあった年月日 平成二十二年十一月二十二日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

1 名称 特定非営利活動法人甲西福祉会

2 代表者の氏名 新津斉

3 主たる事務所の所在地 山梨県南アルプス市古市場二百四十三番地

4 定款に記載された目的

この法人は、障害児(者)に対して「地域生活支援事業」を行い、障害児(者)の自立と社会参加を図るため、地域社会及び行政の理解を深め、障害児(者)の地域での普通の暮らしの実現にむけて、地域福祉に寄与することを目的とする。

三 縦覧期間 平成二十二年十一月二十四日から平成二十三年一月二十三日まで

● 大規模小売店舗内の店舗面積の合計及び大規模小売店舗の施設の配置に関する事項の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十三年四月六日まで縦覧に供する。

平成二十二年十二月六日

山梨県知事 横内 正 明

一 届出者の氏名又は名称及び住所

1 氏名又は名称 富士急行株式会社 代表取締役 堀内光一郎

2 住所 山梨県富士吉田市上吉田二丁目五番一号

二 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(一) 名称 富士急ハイランド

(二) 所在地 山梨県富士吉田市新西原五丁目五千五百九十七 五

2 変更しようとする事項

変更事項	変更前	変更後
大規模小売店舗内の店舗面積の合計	千八百九十九平方メートル	二千五百六十五平方メートル
駐車場の位置及び収容台数	八十台 届出の図面のとおり	百十二台 届出の図面のとおり

3 変更の年月日

平成二十三年七月十六日

三 届出年月日

平成二十二年十一月十五日

● 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十三年四月六日まで縦覧に供する。

り公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十三年四月六日まで縦覧に供する。

平成二十二年十二月六日

山梨県知事 横内 正 明

一 届出者の氏名又は名称及び住所

1 氏名又は名称 株式会社ベイシア 代表取締役 高山正雄

2 住所 群馬県前橋市亀里町九百番地

二 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(一) 名称 ベイシア山梨落合店

(二) 所在地 山梨県山梨市落合字塚田五百六十九番地外

2 変更した事項

変更事項	変更後の氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名	変更後の住所
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名	株式会社ベイシア 代表取締役 高山正雄 株式会社ベイシア電器 代表取締役 土屋嘉雄	群馬県前橋市亀里町九百番地 群馬県前橋市亀里町九百番地

3 変更の年月日

平成二十二年八月二十八日

三 届出年月日

平成二十二年十一月十五日

● 開発行為に関する工事のうち公共施設に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る開発行為に関する工事のうち次の公共施設に関する工事は、完了した。

平成二十二年十二月六日

山梨県知事 横内 正 明

一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称

中巨摩郡昭和町西条字松ノ木三〇九二の二、五一九一の二、道及び水の区域

二 公共施設の種類、位置及び区域

公共施設の種類	位置及び区域
道路	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を中北建設事務所及び昭和町役場に備え置いて縦覧に供する。)

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名
中巨摩郡昭和町西条四千百六十五番地 森田 幸雄

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十二年十二月六日

山梨県知事 横 内 正 明

一 一般競争入札に付する事項

1 購入物品の名称及び数量
融雪剤散布機 八台

2 購入物品の仕様等

入札説明書で定める内容等であること。

3 納入期限

平成二十三年三月二十四日

4 納入場所

知事が指定する場所(県内各建設事務所五か所)

二 一般競争入札の参加資格

1 平成二十二年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等(平成二十二年山梨県告示第百五号)の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

2 会社更生法(平成十四年法律第百五十四号)に基づき更正手続開始の申し立て、

又は民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者(更正手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

3 この公告に示した調達物品の規格(仕様)に適合した物品及び数量を確実に納入できることを証明した者であること。

4 納入しようとする物品に係るアフターサービスを知事の求めに応じて速やかに提供できることを証明した者であること。

5 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿において登録業種(物品)のうち「機械・鋼材」、「農業機械」、「建設機械」、「車両」のいずれかが登録されている者であること。

6 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

三 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県出納局
管理課調度担当 電話〇五五 二二三 一三九五

2 入札説明書の交付方法

この公告の日から平成二十二年十二月十五日(水)までの山梨県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで三の1の交付場所において交付する。

3 入札参加資格確認申請書の提出方法

この公告の日から平成二十二年十二月十六日(木)までの県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで三の1の場所に提出する。

4 入札及び開札の日時及び場所

平成二十三年一月六日(木) 午前十時

山梨県甲府市丸の内一丁目九番十一号 山梨県県民会館三階 出納局入札室

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札

その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）
第百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法

規則第百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格を
もって有効な入札を行った者を落札者とする。

四 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札保証金及び契約保証金

入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定め
る入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二
又は百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約書作成の要否
要

4 その他

詳細は、入札説明書に示す。

Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured
Snow-melting Agent Spreader 8 units

2 Date and time for tender
10:00AM January 6, 2011

3 Bureau in charge

Procurement Section, Management Division, Treasury Bureau, Yamanashi Prefectural
Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8501 Japan
TEL055-223-1395